

平成 22 年度

# 四国中央市の財務諸表 (連 結)

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

四 国 中 央 市

# 目 次

1. 財務諸表（連結）の作成方法	・ ・ ・ ・ 1
2. バランスシート（貸借対照表）の概要	・ ・ ・ ・ 3
3. 行政コスト計算書の概要	・ ・ ・ ・ 5
4. 純資産変動計算書	・ ・ ・ ・ 7
5. 資金収支計算書	・ ・ ・ ・ 8
6. 財務書類 4 表の関係	・ ・ ・ ・ 9

# 財務諸表（連結）の作成方法

## I. はじめに

四国中央市の財政事情について、これまでに行ってきた社会資本整備等の総額とそのために充てられた財源の内訳を示すことにより財政運営の指標とし、財務内容の市民に対する説明責任を果たすため、総務省から示された作成マニュアル（総務省方式改訂モデル）に基づき、昨年度までの普通会計ベースの財務諸表から、今年度は連結財務諸表を含めて公表します。

連結財務諸表は、市全体の会計に、公営企業・公営事業会計、地方三公社、一部事務組合・広域連合、第三セクター等を加えた財務諸表のことです。

なお、連結財務諸表の作成過程では普通会計の基準に揃えるため、連結対象法人等の個別財務諸表を修正、組み替える場合もあります。これは、連結ベースで全体を把握するための取り扱いです。また、連結対象団体等の資産や負債などは、市に帰属するものではありません。

## ・ 作成上の基本的前提

### 1. 対象会計の範囲

体系的な決算統計が作成されている普通会計（一般会計・交通傷害保障事業特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・公共用地先行取得事業特別会計・福祉バス事業特別会計）と連結財務諸表の範囲となる特別会計、地方三公社、一部事務組合、広域連合、第三セクター等を対象としました。

なお、具体的には次の会計が連結財務諸表の対象となります。

- ・ 地方公営企業法の財務規定が適用される地方公営企業  
（水道事業会計、工業用水道事業会計）
- ・ 地方公営企業法の財務規定が適用される地方公営企業以外の公営事業会計  
（国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所事業特別会計、老人保健事業特別会計、介護保険事業特別会計、港湾上屋事業特別会計、臨海土地造成事業特別会計、下水道事業特別会計、駐車場事業特別会計、介護サービス事業特別会計、簡易水道事業特別会計、介護予防支援事業特別会計、後期高齢者医療保険特別会計）
- ・ 地方三公社  
（四国中央市土地開発公社）
- ・ 一部事務組合・広域連合  
（愛媛県市町総合事務組合、愛媛県後期高齢者医療広域連合、愛媛地方税滞納整理機構）

・第三セクター等

(株式会社やまびこ、財団法人四国中央市体育協会、株式会社四国中央市総合サービスセンター)

## 2. 作成の基準日

会計年度の最終日(平成23年3月31日)を基準日としています。ただし、出納整理期間(平成23年4月1日～平成23年5月31日)における出納については、基準日までに終了したものととして処理しています。

## 3. 流動・固定の分類基準

1年基準を原則としています。1年基準とは、資産及び負債を流動・固定に区分するための一つの基準で、バランスシートの基準日の翌日から1年以内に入金又は支払いの期限が到来するものを流動資産又は流動負債とし、それ以外のものを固定資産又は固定負債とするものです。

## 4. 基礎数値

電算処理化された昭和44年度以降の「地方財政状況調査表(決算統計)」のデータを基礎数値として用いています。但し、昭和43年以前の資産についても把握可能なものについては計上しています。

市町村合併に伴い、旧団体(川之江市・伊予三島市・土居町・新宮村・宇摩広域市町村圏組合・銅山川疏水組合)の資産・負債は全て四国中央市に継承されており、これに基づき計算の基礎となる決算統計データも集計しています。

## バランスシート（貸借対照表）の概要

### ●資産総額 約2,899億円 市民一人当たり約314万円

総資産の約70.8%を占める約2,052億円が「有形固定資産」です。普通会計より556億円の増額となっており、公営企業会計と下水道事業会計が増額のうち8割を占めています。

行政目的別では、道路や橋梁、河川などの生活インフラ・国土保全（土木施設）が約1,070億円と最も大きく、有形固定資産総額の52.2%を占めています。次に大きな割合を占めているのが上水道や簡易水道などの環境衛生施設で、資産残高は約260億円（12.7%）となっています。

「投資等」は、市が保有する有価証券や出資金の額、市の貸付金の残高や特定の目的のために積立しているお金や前年度以前に調定した収入未済額（長期延滞債権）などで、これから貸付金や長期延滞債権に係る回収不能見込額を控除した額で約39億円となっており、資産全体に占める割合は、1.3%となっています。

「流動資産」は、現金預金や未収金であり、資産全体の9.7%、約282億円となっています。そのうち、臨海土地造成事業会計が約189億円と全体の67.0%を占め、普通会計は約52億円18.6%となっています。

### ●負債総額 約1,052億円 市民一人当たり約114万円

負債の主なものとしては、地方債（長期借入金）が約803億円で負債総額の76.4%、引当金（退職手当等）が約106億円で10.1%を占めております。地方債の内訳は、普通会計が約397億円、公営企業会計が約406億円で、公営企業会計のなかでは、臨海土地造成事業会計が約228億円、下水道事業会計が約134億円、簡易水道事業会計が約186億円と多くなっています。

学校やごみ処理施設など公共施設を整備する際には多額の経費を必要としますが、この経費を一度に負担することが難しいとき、事業資金の借り入れをすることになります。この借入金は、公共施設を現在利用する世代だけでなく、今後利用する世代にも負担していただくため、長期的に償還する方法がとられます。したがって、資産が増加することで市民サービスは質的にも量的にもよくなりますが、同時に将来の世代の負担も増えていくことになります。

なお、普通会計での借入金は、基本的には市民が一律に負担しますが、公営企業会計及び下水道事業会計における借入金は、受益者が使用料等で負担することとなります。

この地方債は、償還予定年度により固定負債と流動負債に分けて計上しており、固定負債には翌々年度以降の償還予定額を、流動負債には翌年度の償還予定額を計上しています。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
<b>[資産の部]</b>	<b>[負債の部]</b>
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産	(1) 地方公共団体
①生活インフラ・国土保全	①普通会計地方債
107,008,438	39,722,069
②教育	②公営事業地方債
32,373,255	40,596,289
③福祉	地方公共団体計
5,079,117	80,318,358
④環境衛生	(2) 関係団体
26,022,028	①一部事務組合・広域連合地方債
⑤産業振興	0
23,906,385	②地方三公社長期借入金
⑥消防	1,482,000
1,605,698	③第三セクター等長期借入金
⑦総務	0
9,181,370	関係団体計
⑧収益事業	1,482,000
0	(3) 長期未払金
⑨その他	8,008
0	(4) 引当金
有形固定資産計	10,632,984
205,176,291	(うち退職手当等引当金)
(2) 無形固定資産	9,892,184
50,746,391	(うちその他の引当金)
(3) 売却可能資産	740,800
1,957,257	(5) その他
公共資産合計	1,165,883
257,879,939	固定負債合計
	93,607,233
2 投資等	2 流動負債
(1) 投資及び出資金	(1) 翌年度償還予定額
2,088,048	①地方公共団体
(2) 貸付金	10,844,168
81,448	②関係団体
(3) 基金等	0
782,830	翌年度償還予定額計
(4) 長期延滞債権	10,844,168
1,393,835	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)
(5) その他	16,355
122,262	(3) 未払金
(6) 回収不能見込額	177,521
△ 606,572	(4) 翌年度支払予定退職手当
投資等合計	0
3,861,851	(5) 賞与引当金
	461,810
3 流動資産	(6) その他
(1) 資金	83,756
10,653,124	流動負債合計
(2) 未収金	11,583,610
502,570	負債合計
(3) 販売用不動産	105,190,843
17,102,915	
(4) その他	<b>[純資産の部]</b>
54,779	
(5) 回収不能見込額	
△ 131,504	
流動資産合計	純資産合計
28,181,884	184,732,831
4 繰延勘定	
0	負債及び純資産合計
資産合計	289,923,674
289,923,674	

純資産総額 約 1, 8 4 7 億円 市民一人当たり約 2 0 0 万円

住民サービスを提供するために保有している財産等に対応する財源であり、これまでの世代が負担した部分と資産を時価評価した際の評価差額で構成されており、資産から負債を差し引いた残額となります。将来世代の負担が少なくなるように、純資産が多く負債の少ない財政運営が理想的な形です。将来的な負担を考え、本当に必要とされている事業を選択し、資産と負債のバランスのとれた財政運営が求められています。

※市民一人当たりの金額は、平成 23 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 92,434 人で計算しています。

# 行政コスト計算書の概要

## 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を計算することで、受益者負担割合を算定することができます。

受益者負担比率により、黒字か赤字かを判断できます。100%を超えていれば、黒字となります。地方公共団体は、利潤の追求が目的ではありませんので、ほとんどの会計が低い割合となります。ただし、企業会計では独立採算を目標とするため、100%以上が望ましいと言えます。

受益者負担比率の平均的な値は2%～8%の間で、普通会計では4.3%でしたが、連結することにより負担費率は44.1%と大幅に増加しています。

$$\text{(計算式)} \quad \text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

単位：百万円

	市全体（連結）	普通会計	公営事業会計	一組・公社・3セク
経常行政コスト	60,737	28,961	21,690	8,951
経常収支	25,987	1,036	18,523	9,159
純経常行政コスト	34,750	27,926	3,167	2,086
受益者負担率	42.8%	3.6%	85.4%	102.3%

経常行政コスト607億円に対して、経常収支は260億円で差し引き347億円となっています。

普通会計では、経常行政コスト290億円、経常収支10億円、差し引き280億円となっていますが、連結バランスシートでは、公営事業会計等で経常行政コスト306億円、経常収支277億円、差し引き29億円となり、コストに見合った収支となり、均衡がとれています。

連結行政コスト計算書

〔自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日〕

(単位:千円)

【経常行政コスト】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他
1													
(1)人件費	8,580,540	14.1%	1,089,067	1,018,404	2,190,304	336,814	480,303	947,713	2,368,746	199,389			0
(2)退職手当等引当金繰入等	1,072,315	1.8%	141,255	94,167	390,129	50,469	49,751	142,472	196,905	7,167			0
(3)賞与引当金繰入額	455,001	0.7%	20,312	46,433	138,556	18,701	19,087	58,162	141,516	12,234			0
小計	1,010,785	1.6%	1,250,634	1,159,004	2,688,989	405,784	529,141	1,148,347	2,707,167	216,790			0
(1)物件費	5,743,576	9.5%	876,531	1,469,675	1,030,541	1,233,414	297,554	63,938	763,818	8,305			0
(2)維持補修費	361,646	0.6%	243,155	35,744	8,006	41,818	15,142	6,482	11,299	0			0
(3)減価償却費	7,567,769	12.5%	4,281,499	741,920	333,887	885,739	791,172	94,892	438,560	0			0
小計	13,672,991	22.5%	5,401,185	2,247,339	1,372,534	2,160,971	1,103,868	165,312	1,213,477	8,305	0		0
(1)社会保障給付	28,781,520	47.4%		41,437	28,548,569	191,514							
(2)補助金等	4,781,101	7.9%	857,898	△ 223,680	3,550,534	62,044	191,998	129,936	211,465	906			0
(3)他会計等への支出額	△ 744,675	-1.2%	△ 649,428	0	△ 85,930	△ 5,252	0	△ 4,065	0	0			0
(4)他団体への 公共資産提供補助金等	1,015,408	1.7%	329,362	0	494,691	52,417	115,128	0	29,810	0			0
小計	33,833,354	55.7%	537,832	△ 182,243	32,507,864	300,723	307,126	125,871	235,275	906			0
(1)支払利息	2,362,585	3.9%									2,362,585		0
(2)回収不能見込計上額	164,343	0.3%									164,343		0
(3)その他行政コスト	596,318	1.0%	49,477	11,071	345,878	0	200,847	0	4,860	0			△ 14,815
小計	3,123,246	5.1%	49,477	11,071	345,878	0	200,847	0	4,860	0	2,362,585		△ 14,815
経常行政コスト a	60,737,447		7,239,128	3,235,171	36,915,265	2,867,478	2,140,982	1,439,530	4,160,779	225,001	2,362,585	164,343	△ 14,815
(構成比率)			11.9%	5.3%	60.8%	4.7%	3.5%	2.4%	6.9%	0.4%	3.9%	0.3%	0.0%

【経常収益】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他	一般財源 振替額
1 使用料・手数料	2,568,097		2,179,319	65,408	246,457	95,377	18,772	1,596	64,965	0	0		0	△ 103,797
2 分担金・負担金・寄附金	10,856,338		594,303	5,278	10,235,956	0	2,080	△ 74	18,868	0	0		0	△ 73
3 保険	4,374,893				4,374,893									
4 事業収益	8,225,553		6,745,635	90,086	767,953	151,388	443,538	0	4,860	0	22,083		0	
5 その他特定行政サービス収入	182,778		95,486	1,452	75,575	9,987	4,477	0	1,801	0	0		0	0
6 他会計補助金等	△ 220,207		△ 284,303	0	42,621	△ 4,005	0	0	0	0	25,480		0	0
経常収益 b	25,987,452		9,330,440	182,224	15,743,455	246,747	468,867	1,522	90,494	0	47,573		0	△ 103,870
b/a	42.8%		128.9%	5.0%	42.6%	8.6%	21.9%	0.1%	2.2%	0.0%	2.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-b	34,749,995		△ 2,092,312	3,072,947	21,171,810	2,620,731	1,672,115	1,438,008	4,070,285	229,001	2,315,012	164,343	△ 14,815	103,870

## 純資産変動計算書の概要

期間中の変動要素のうち、主な増要素は、地方税などの一般財源が239億円、補助金等受入が170億円となっています。また、主な減要素は、純経常行政コストの約347億円、臨時損益が4百万円、資産評価替えによる変動額が0.6億円です。

これらの結果、純資産は平成22年度中に53億円増加し、1,847億円になりました。

### 連結純資産変動計算書

〔 自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計
期首純資産残高	179,423,451
純経常行政コスト	△ 34,749,995
一般財源	
地方税	15,933,519
地方交付税	5,693,141
その他行政コスト充当財源	2,228,476
補助金等受入	17,046,739
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 3,546
公共資産除売却損益	12,191
投資損失	△ 12,524
収益事業純損失	0
損失補償等引当金繰入	0
出資の受入・新規設立	3,908
資産評価替えによる変動額	△ 58,039
無償受贈資産受入	6,763
その他	△ 791,253
<b>期末純資産残高</b>	<b>184,732,831</b>

# 資金収支計算書の概要

経常的な収支差額（「経常的収支額」の合計152億円）の範囲内で、資産整備（「公共資産整備収支額」の合計85億円）と、投資（「投資・財務的収支」の合計96億円）が行われています。

## 連結資金収支計算書

〔自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日〕

（単位：千円）

1 経常的収支の部	
人件費	9,996,928
物件費	5,744,771
社会保障給付	28,723,720
補助金等	4,720,127
支払利息	2,367,125
その他支出	997,602
支出合計	52,550,273
地方税	15,841,348
地方交付税	5,693,141
国県補助金等	15,552,376
使用料・手数料	2,798,790
分担金・負担金・寄附金	10,810,757
保険料	4,217,247
事業収入	8,190,010
諸収入	456,357
地方債発行額	2,022,194
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	245,346
その他収入	1,922,698
収入合計	67,750,264
経常的収支額	15,199,991

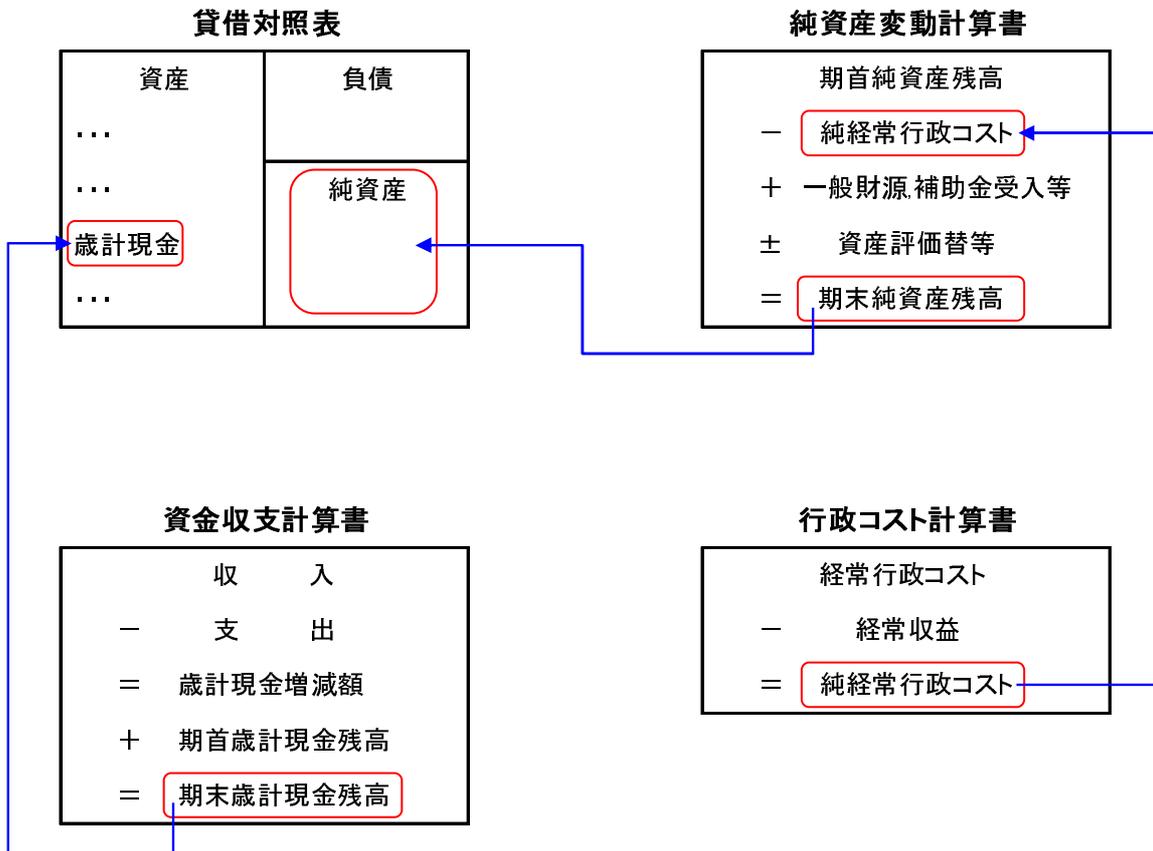
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	7,435,921
公共資産整備補助金等支出	1,015,408
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	0
その他支出	0
支出合計	8,451,329
国県補助金等	1,494,363
地方債発行額	2,668,506
長期借入金借入額	0
基金取崩額	0
その他収入	83,177
収入合計	4,246,046
公共資産整備収支額	△4,205,283

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	400
貸付金	249,500
基金積立額	227,485
定額運用基金への繰出支出	0
地方債償還額	9,007,576
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	0
長期未払金支払支出	1,851
収益事業純支出	0
その他支出	137,352
支出合計	9,624,164
国県補助金等	0
貸付金回収額	276,944
基金取崩額	56,141
地方債発行額	531,800
長期借入金借入額	1,100
公共資産等売却収入	37,955
収益事業純収入	0
その他収入	230,350
収入合計	1,134,290
投資・財務的収支額	△8,489,874

翌年度繰上充入金増減額	4,284
当年度資金増減額	2,508,118
期首資金残高	6,703,328
経費負担割合変更に伴う差額	1,648,708
期末資金残高	10,861,155

## 財務書類 4 表の関係

財務 4 表は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の 4 つの表から構成されており、この 4 表の関係を表すと次図のようになります。



### 内部取引の相殺消去

連結対象となる会計、団体、法人間で行われた内部取引は、原則としてすべて相殺消去することになりますが、水道料金や下水道使用料、施設使用料等条例で金額が定められているものや、年間取引が100万円未満の小額な取引は、相殺消去の対象から除くことができます。

#### 1. 投資と資本の相殺消去

連結対象となっている会計、団体、法人間で出資を行っている場合、出資した側はバランスシートの「投資及び出資金」が計上されています。一方出資を受けた側は、バランスシートの純資産の部に「公共資産等整備一般財源等」（資本）が計上されています。計上された額をそれぞれ減額することを、「投資と資本の相殺消去」と言います。

(投資と出資の相殺)

水道事業会計	1,750,558千円
土地開発公社	5,000千円
(株)やまびこ	100,000千円
財団法人体育協会	54,000千円
(株)総合サービスセンター	7,000千円

2. 他会計に対する繰出し等の相殺消去

連結対象会計間で繰出、繰入が行われている場合、繰出側は行政コスト計算書の「他会計等への支出額」に繰出額が計上されています。一方、繰入側は、行政コスト計算書の「他会計補助金等」に繰入金計上されています。したがって、それぞれを減額し、相殺消去を行っています。

そのため、連結行政コスト計算書では、支出側の「他会計への支出額」と収入側の「他会計補助金等」は、それぞれ相殺消去され、ゼロとなっています。

(主な繰出金・繰入金の相殺消去)

普通会計からの繰出金

上水道企業会計	347,764千円
国民健康保険事業会計	746,945千円
国民健康保険診療所事業	76,929千円
介護保険事業	1,042,644千円
後期高齢者医療保険	231,266千円
下水道事業	643,000千円
簡易水道事業	65,339千円

普通会計への繰入金

港湾上屋事業	215,000千円
臨海土地造成事業	10,358千円
駐車場事業	7,500千円

3. 連結対象団体に対する補助金の支払いと受取りの相殺消去

連結対象の団体、法人に補助金が支払われている場合には、補助金を出した側は、行政コスト計算書の「補助金等」に補助額が計上されています。一方、繰り出し等に相当する補助を受けた側は、行政コスト計算書の「その他特定行政サービス収入」に補助金・負担金収益が計上されています。また、繰り出し等に相当しない補助を受けた場合は、「分担金・負担金・寄附金」に補助金・負担金収益が計上されています。ケースに応じた相殺消去をします。

4. 委託料の支払いと受取りの相殺消去

連結対象会計、団体、法人間で業務委託が行われている場合、委託した側は、行政コスト計算書の「物件費」に委託料が計上されています。一方、受託した側は、行政コスト計算書の「事業収益」に委託業務収益が計上されていますので、それぞれを相殺消去します。

(主な補助金・委託料の相殺消去)

水道事業会計	下水道使用料賦課徴収委託ほか	32,777千円
工業用水道事業会計	基幹産業振興補助金	200,000千円
愛媛県市町総合事務組合	負担金	32,236千円
愛媛県後期高齢者医療広域連合	広域連合納付金	858,633千円
愛媛地方税滞納整理機構	負担金	6,000千円
(株)やまびこ	施設管理運営業務委託料	8,137千円
財団法人体育協会	施設管理運営業務委託料ほか	108,763千円
(株)総合サービスセンター	給食調理業務委託料	268,510千円

5. その他

上記のほかに、普通会計と土地開発公社から土地を取得しています。また、水道事業会計と仏会計、下水道事業会計間で上水道管の移設補償が発生しています。連結バランスシートでは、現金と土地、工事が相互に会計間移動しただけなので、相殺消去はしていません。

このほかにも、出納整理期間中の取引に係る相殺消去や資金の貸し借り時に発生する利息の相殺消去等があります。

6. キャッシュ・フロー計算書の相殺消去

ここまで、いろいろな相殺消去を見てきましたが、フローに影響のある内部取引は、キャッシュ・フロー計算書でも同様の相殺消去を行っています。